

平成28年第8回美幌町議会臨時会会議録

平成28年12月20日 開会

平成28年12月20日 閉会

平成28年12月20日 第全号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 議案第 99号 美幌町営牧場管理条例の一部を改正する条例制定について
日程第 4 議案第 100号 財産の貸付けについて
日程第 5 議案第 101号 平成28年度美幌町一般会計補正予算(第9号)について

○出席議員

- | | | | |
|-----|--------|--------|--------|
| 1番 | 高橋秀明君 | 2番 | 大江道男君 |
| 3番 | 新鞍峯雄君 | 4番 | 上杉晃央君 |
| 5番 | 稲垣淳一君 | 6番 | 戸澤義典君 |
| 7番 | 早瀬仁志君 | 8番 | 岡本美代子君 |
| 9番 | 坂田美栄子君 | 副議長10番 | 吉住博幸君 |
| 11番 | 橋本博之君 | 12番 | 中嶋すみ江君 |
| 13番 | 古館繁夫君 | 議長14番 | 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会会長	平野浩司君
農業委員会会長	鈴木幸往君	監査委員	高木清君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

総務部長	広島学君	民生部長	高崎利明君
経済部長	矢萩浩君	建設水道部長	小西守君
会計管理者	植木恒則君	総務主幹	石澤憲君
財務主幹	小室保男君	農政主幹	渡辺靖行君
耕地林務主幹	伊成博次君	商工主幹	後藤秀人君
観光主幹	那須清二君	建設主幹	川原武志君
施設管理主幹	中沢浩喜君	建築主幹	西俊男君
水道主幹	御田順司君	教育部長	高木恵一君
農業委員会事務局長	酒井祐二君	監査委員室長	谷川明弘君

○議会事務局出席者

事務局長	藤原豪二君	次長	橋本美典君
議事係	寺田好君		

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第8回美幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番戸澤義典さん、7番早瀬仁志さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る12月14日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） [登壇] 平成28年第8回美幌町議会臨時会の開会に当たり、去る12月14日及び本日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、町提案案件といたしまして、条例の改正1件、財産の貸し付け1件、補正予算1件であります。

以上の内容でありますので、本臨時会の会期については、本日1日限りといたします。

慎重なる審議に皆さんの御協力をお願いするとともに、説明員の皆さんには真摯な答弁と対応をお願い申し上げまして、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本臨時会の会期を1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

また、本臨時会中、議会広報及び町広報のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知お願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎提出案件の概要説明

○議長（大原 昇君） 町長から、本臨時会に提出しております案件について、概要説明をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

町長。

○町長（土谷耕治君） [登壇] 本日、ここに平成28年第8回美幌町議会臨時会

が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、提出案件の概要について御説明を申し上げます。

議案第99号美幌町営牧場管理条例の一部を改正する条例制定について及び議案第100号財産の貸付けについては、美幌峠牧場の円滑な運営と機能の保全を図るため、美幌町営牧場管理条例の一部改正を行い、美幌峠牧場の施設等について、農地所有適格法人である有限会社ワタミファームに、時価よりも低い価格及び無償で貸し付けるための議決をいただきたいものであります。

議案第101号平成28年度美幌町一般会計補正予算（第9号）については、有限会社ワタミファームが取り組み主体となり、美幌峠牧場において生乳生産及び冬期舎飼施設を整備するため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金を追加し、事業主体である美幌町畜産クラスター協議会に交付しようとするものであります。

なお、細部については、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく願いをいたしたいと思っております。

◎日程第3 議案第99号

○議長（大原 昇君） 日程第3 議案第99号美幌町営牧場管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 議案の2ページをお開き願います。

議案第99号美幌町営牧場管理条例の一部を改正する条例制定についてを御説明申し上げます。

美幌町営牧場管理条例の一部を改正する

条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の1ページをお開き願います。

資料1、議案第99号関係であります。

条例名は、美幌町営牧場管理条例の一部を改正する条例であります。

改正の目的は、美幌峠牧場を平成25年5月から有限会社ワタミファームに貸し付けして、自社牛並びに預託牛の飼育を行ってまいりましたが、公共牧場としての役割を明確化するため、預託牛の管理業務を町が委託することに伴い、預託牛を飼育するエリアについて行政財産としての美幌峠牧場の面積及び用途別面積の一部を増加するため、改正をしようとするものであります。

改正内容であります。1といたしまして、条例第2条中の表中、美幌峠牧場の面積を70ヘクタールから135.66ヘクタールにふやし、2といたしまして、条例第3条中の表中、美幌峠牧場の放牧並びに採草地の面積を70ヘクタールから127ヘクタールにふやし、新たに構内地を8.66ヘクタールとするものであります。

施行日につきましては、平成29年4月1日であります。

なお、この面積の増は普通財産から行政財産に用途変更するものであり、美幌峠牧場の土地そのものの拡大を行うものではありませんことを申し添えます。

また、条例の新旧対照表につきましては2ページに添付しております。

以上、御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第99号美幌町営牧場管

理条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第100号

○議長（大原 昇君） 日程第4 議案第100号財産の貸付けについてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 議案の3ページをお開き願います。

議案第100号財産の貸付けについてを御説明申し上げます。

初めに、これまでの全員協議会・経済建設常任委員会におきまして、土地の長期間にわたる貸し付けにつきましては、議会の議決を要すると説明させていただいておりましたが、今回の事案につきましては、いずれも普通財産としての貸し付けであり、公の施設に該当しないことから、10年以上の期間を超えて独占的に利用させることについての議決を要しないことが、議案精査の段階で判明いたしました。このため、今回の財産の貸し付けの議案は、財産を時価よりも低い価格及び無償で貸し付けすることについて提案させていただくものであります。

誤った説明をいたしましたことについて、お詫び申し上げます。

続きまして、議案の説明をさせていただきます。

地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、次のとおり財産を時価より低い価格及び無償で貸し付けることについて、議会の議決を求めるものであります。

記以下について御説明いたします。

1の時価より低い価格で貸し付けする財産につきましては、土地の面積の合計が213.81ヘクタールであります。その内訳といたしまして、放牧並びに採草地が173ヘクタールであり、構内地が1.94ヘクタール、溪流保山林ほか38.87ヘクタールであります。

所在は、美幌町字古梅607番地の1の内、607番地の2の内であります。

時価価格は76万3,156円（年額）、貸付価格は38万1,247円（年額）であります。この内訳といたしましては、自社牛を飼育する放牧並びに採草地173ヘクタール、溪流保山林ほか38.87ヘクタールが38万円、畜舎・堆肥舎を建設する構内地1.94ヘクタールが1,247円あります。この1,247円につきましては、当初は時価額どおりの2,456円とすることで御説明申し上げていたところですが、牧場運営から発展する地域活性化に資する視点から、放牧並びに採草地と同様の約50%の減額幅とすることが望ましいと判断させていただき1,247円として提案をさせていただくものであります。

2の無償で貸し付けする財産につきましては、建物・構築物は4ページ、別紙1の無償貸付財産、建物・構築物一覧の20項目であります。物品は5ページ、別紙2の無償貸付財産、物品一覧の47項目であります。

これらの所在はいずれも、美幌町字古梅607番地の1の内、607番地の2の内であります。

3の貸し付けの相手方ではありますが、千葉県山武市横田191番地、有限会社ワタミファーム、代表取締役社長磯野健雄氏であります。

4の貸し付けの目的ではありますが、美幌峠牧場の施設等の賃借に伴い、時価よりも低い価格及び無償で上記相手方に貸し付けることにより、施設整備を行う補助事業で

定められた畜産クラスター計画で掲げられております放牧酪農の実践による自給飼料の利用拡大、預託牛受け入れによる畜産農家の労働負担の軽減といった目的達成に向けた着実な取り組みがされ、地域の畜産・酪農振興に資するとともに、年間を通じた牧場運営を行うことで無償貸し付けする避難舎における冬期舎飼など、預託される方々に従来以上の預託体制の整備を図ることを目的とするものであります。

5といたしまして、貸付の条件はあくまでも土地、建物、構築物及び物品は、峠牧場機能に資する用途以外に使用しないことを条件とするものであります。

6、貸付日は、平成29年4月1日であります。

賃貸借の期間につきましては、構内地の1.94ヘクタールは畜舎・堆肥舎の補助事業上の耐用年数であります31年間に、施設整備・解体・契約最終年の各1年ずつを加えた34年間、平成29年4月1日から平成63年3月31日までを考慮しており、放牧並びに採草地の173ヘクタール、溪流保山林ほか38.87ヘクタールにつきましても、農地法第3条によります3年ごとの更新許可を伴いますが、生乳生産活動と不離一体でありますことから、同じく34年間で基本を考慮しております。

また、建物・構築物につきましても、現状有姿のまま無償貸し付けすることとしており、最大34年間ではありますが、現状有姿であることを考慮した期間の契約を考えております。

以上、時価より低い価格及び無償で貸し付けすることを内容といたしました財産の貸付けについて御説明申し上げました。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 今回の財産の貸し付けということに対しまして、峠牧場は

天候が非常に悪く、また土地条件にも恵まれていない牧場であります。そのために、超激安な貸し付け価格、また34年間の賃貸、面積も200ヘクタールと新たに畜産業をする法人にとっては本当にチャンスで、こんな賃貸物件は出てこないのではないかと。安くすることで、また、面積が固まっているということで、土地の悪条件、天候の悪条件については全くクリアできるものだと、そのように思っております。

そうした中で、基本合意書の第1条に「将来の畜産振興の充実、また地域の活性化」と書かれております。この内容について、具体的にどういうものがあるのかお示しいただきたいのと、もう一つは、預託頭数の想定です。年間どのぐらい預託頭数が出てくるのか、その質問を一つとしてさせていただきます。

もう一つは、第5条の年間38万円の賃借料について質問させていただきます。

○議長（大原 昇君） 2項目ですね。

経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 基本合意書でうたわれております「畜産振興の充実、地域活性化」の関係でございますが、まず1点目の畜産振興の充実につきましては、補助事業であります畜産クラスター事業の計画でも定められておりますが、自給飼料の拡大ということで、ワタミファームは美幌峠牧場で放牧酪農を中心とした飼料管理を行っております。このことによって、購入飼料の低減が行われる。さらには大規模な営農を行っているということで、地域の酪農家に飼料を供給することができるということが、まず1点であります。

そして2点目ではありますが、預託業務を行うということで、既存の畜産農家・酪農農家につきましては、美幌峠牧場に預託することによって、自らの労働力の低減が図られるということで、これらをもって畜産振興の充実が図られるものとしております。

次に、地域の活性化であります。ワタミファームが平成25年5月に美幌町峠牧場で開始して以来、これまで続けていることとしましては、一つ目に地元の製糖会社さらには東京農大と、てん菜の実証試験を牧場内で行っております。この結果、土質によってどのような効果があるかというデータを地元の製糖工場並びに関係者と共有しているところです。このことが縁で、ワタミファームの店舗では地元産の砂糖等を購入していただいているということでありました。

また、JAびほろを通じましてバレイショ・ニンジン・タマネギといった野菜類を、ワタミファームの関連企業であります店舗事業で調達しているところであります。この実績につきましては、平成28年度でニンジンが10.2トン、バレイショが30.6トン、タマネギが61.2トンであります。

さらには、ワタミファームの関連企業の店舗でメニューにアスパラを提供していただいたり、美幌峠の写真をメニューに掲げていただいたりというPRがあります。

そして、今の計画であります。冒頭に申し上げました畜産振興の関係、広大な草地を利活用した牧草の供給・労働力の低減・さらには企業間取引の拡大ということで、ワタミファームが美幌峠牧場で営農していることをきっかけとして、道内外の各社との取引が拡大しているということでありました。

さらには、牧場整備後におきまして、期間はまだ明示されておられませんけれども、ワタミファームが畜産生産物の加工施設を新設して、生産から加工までを一体となって実施する6次産業化を行うことで、地域内の畜産生産物、これは自社以外の町内牛を含むものであります。これらの高付加価値を行い、ワタミファームが持っております既存の販路である食品スーパー並びに自社の事業で販売を確実にすることによっ

て、地元の畜産物や農産物の高付加価値化、さらには消費者への美幌ブランドの浸透、地場への農畜産物を使用してつくられた製品を地域で販売する地産地消を通じた畜産経営活動の理解を促進した地域の活性化を図られるといったことが掲げられている状況であります。

次に、預託の状況であります。今後、施設整備をした後は冬期の舎飼いで50頭、夏期の放牧では町内で50頭を予定しております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 目的といたしましては、本当に良い目的で、本当にこの目的が達成されれば美幌の畜産振興に対しても、また経済に対しても良い影響を与えるのではないかと、そのように思っております。

預託のところで、将来的に放牧で50頭、それから舎飼でも50頭でしょうか、これはどのように50頭という数字をつかまえることができたのでしょうか。畜産農家にアンケートを出したとか、口頭で聞いたという話なのか、大体の想定で言っているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） これらの頭数につきましては、畜産農家との懇談での聴き取りに加えて、事業を実施する上での目標値等々を勘案した中で50頭、50頭という数字を算出しているところであります。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 妥当な数字と言われれば妥当な数字かなと思っておりますが、農協でも日並牧場を持っております。

農協の役員と日並牧場をどう考えているのかという話をしたことがあったのですけ

れど、「今後は畜産がどのようになっていくかわからない状況もあるので、日並牧場はこれからも継続していきたい」、「草地更新をして、今よりもっと条件をよくしていきたい」という話を聞かされております。

そうした中で、50頭を確保していくのは非常に難しいのではないかと考えておりますが、こうした目標に従って努力していただきたいと思っております。

次に、2番目の質問に入らせていただきます。

同じく合意書の5条になりますが、賃貸料は「年額38万円、合意の上で賃貸料を改定するものとする」となっております。何かあったときには、賃貸料を上げたり下げたりすることができるという内容かと思っておりますが、将来大きな負担が発生するというような事例について、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） この項目につきましては、大きな社会変動、例えば物価や燃料とかの高騰がまず一つであります。そのほかに考えられるケースとしましては、大規模な災害が起きて、あそこを使える期間が著しく短くなったとか、そういったようなときに想定されるものだと考えております。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 回数に制限があるものですから、難しい質問だなと思っております。

そうした社会情勢の変化だとか大規模な災害というものを指して、この5条があるのだという説明でございます。

私が思っている賃貸料を改定しなければならない理由の一つは、ポンプの問題ではないかと思っております。生乳を搾る頭数は大体二百二、三十頭でしたか、それに育成

牛、その他を入れますと大体1日30トンぐらいの水が必要ではないかと考えております。成牛1頭当たり1日80リットルから100リットル必要だと言われております。全頭数を合計すると小さい牛もいますから、そうしたものを加味すると1日30トンぐらいは必要ではないかと。

今までは夏の放牧のみでしたので、ポンプや管の劣化というのは非常に少なく抑えられたのではないかと思います。しかし、今後は年中通して365日、常にポンプはこの水を8キロのパイプラインを通して圧送しなければならないということになっております。

そうした中で、送水管は平成21年に4,000万円をかけて修理しております。この送水管については、無償貸出財産ということでワタミに任せてある。壊れたときには、送水管の修理についてはワタミが応ずるということに、恐らくならないのではないかと思いますし、また平成24年では、ポンプ室の制御盤を直すということで2,000万円かかっております。

昭和60年に牧場がスタートしてから、大体二十五、六年でこのようなお金がかかっております。今回34年間の超ロングランの貸し付けでございます。そうしたものの処理だとか、大きな変動が起こる可能性が十分秘められております。そうした中で38万円という賃貸料を設定されているのか、またそれは別に考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まず、送水施設の関係でございますが、送水施設は昭和53年度の国営草地開発事業によって整備されましたが、老朽化等により、ただいま議員のお尋ねにもありましたように、平成21年度から23年度におきまして、国の補助事業で5,670万円をかけて給水ポンプの制御盤、送水管路、浄水場ポンプを整備したところであります。これらの耐用年

数、補助事業における制限期間は、平成39年度が最長となります。

これらインフラ施設につきましては、道路橋梁等と同じく町の責任において整備しなくてはならないと考えておりますが、その投資においては最小限に止めなくてはならないと考えております。

施設本体、ポンプ・管路などにおける通常の使用時、経年劣化や災害の時などの事案別の費用の負担区分につきましては、現在も相手方と協議を継続している状況でありますことを御理解願います。

また、賃料につきましては、牧場から発生します地域活性化等の効果を考えまして38万1,234円とさせていただいているところでありますが、例えこれらの費用がかかる場合においても、賃料は賃料、その他もし費用負担をいただく分があれば、それは別にすべきものと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 最後の質問になってしまいますが、今回例えば、ポンプがいかれたときに関しては、行政が責任を持って直さなければいけないという判断のようですが、一般の酪農家は自分で井戸を掘り、自分でポンプを設置して、電気料も自分で負担する中で酪農業を営んでいるはずで、そうした中で、今回はクラスター事業ということで2分の1の補助をしてもらって、その上で町から水の供給に関しては責任を持ってもらうみたいな発言なのですが、本当にこれでよろしいのでしょうか。

私としては、非常に不満が残るところでございます。やはり、一本立ちする酪農家なら、自分で水も供給すべきではないかと思っております。今回この質問で最後にさせていただきます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの施設・インフラ関係でございますが、町の責

任において整備しなくてはならないと考えておりますが、その費用の負担区分につきましては、現在も相手方と協議をしている段階であります。全額町が負担するということが全てではないと認識しております。これにつきましては、費用の負担区分は今後も継続しているということ、御理解いただければと思います。

（「議長。3回質問をしてしまいました。もう1回だけ質問をさせていただきませんか」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） 認めません。

（「新たにではなく、今の部長の回答に関してなのですが、もう1回質問を受けてください。お願いします。議運の委員長はいいと言っています」と発言する者あり）

権限を利用するのですね。

（「よろしいでしょうか」と発言する者あり）

手を挙げて。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 4回目となりますが、質問させていただきます。

ポンプに対しては、相手方にも協議に乗ってもらって、全額負担でないような形にしたい、そういう話に持っていきたいということらしいのですが、実際に受ける側としては、38万円のほかにお金はできるだけ出たくないという気持ちは十分にあると思うのです。できるならインフラは、全て町がやってくれないかと。そうした中で、ワタミ牧場の経営実態が把握できない中で、どうやって費用の案分ができるのか、大変難しい問題になろうかと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

もっとあるのですけれども、これで最後にいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まず、ワタミファームとは毎月定例的な打ち合わせをしております。その中で施設の不具合だと

か、翌年度における修繕の状況等を確認しながら営業も進めているところでありませす。そして、これらを含めた施設の修繕につきましては、起因する分、事由だとか先ほど条例改正いただきました町が委託業務を行う預託牛にも、水を使うということもあります。

これらを踏まえた中で、負担区分・負担割合等については協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 確認も含めて2項目の質問をしたいと思ひます。

それに先立ちまして、美幌峠牧場は美幌町が責任を持って経営していた時点では、残念ながら黒字にはならず、毎年数千万円単位の赤字を負担せざるを得ないという状況のもとで、今回ワタミという引き受け手が現れたことについては、町民全体としてみればありがたいと基本的には思っているところでありまして、1年でも長く使ってほしいというのが基本的な思ひであります。

そこで、一つは確認であります。

今回、議案第100号財産の貸付けについての議決の項目から貸付期間が抜けているということについて、これは確認事項としてお聞きしたいと思ひます。

先ほど、議案第99号で行政財産から普通財産になりましたという御説明がありました。もともとは公の施設なので、今回の議決の対象になるのかと思ひていたのですが、施設の性格が変わったことによって貸付期間が議決対象から除外されたというように判断してよろしいでしょうか。

全員協議会では、平成63年3月31日までの34年間ということで、合意もされている。しかし、議案100号の財産の貸付けでは、期間は対象から除外されてい

るといふことについての確認が1点です。

もう一つは、貸し付けの条件第5項に関してお聞きいたします。

美幌峠牧場につきましては、従来から天下の名勝美幌峠との一体的な利用というのでしょうか、連携として観光の側面から牧場を見直すといふのか、そういう議論が町民的にございました。

今回、貸し付けの条件の中で、峠牧場機能に資する用途以外に使用しないという条件になっていますが、従来から町民の中では、美幌峠に来た人たちを峠牧場に誘導して、体験してもらう、あるいは牧場の魅力を大いに発信するといふ要素については、これからもそういう声が出てくるものと思ひておりますが、そういう場合にこの貸し付けの条件が支障になるといふようなことがあるのか、ないのか。

この2点について、お聞きしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 1点ずつやっていきます。

経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの期間の関係でございませすが、今回、議案第100号で提案させていただいているのは、まずは財産を時価よりも低い価格及び無償で貸し付けることについてといふことでもあります。

議員お尋ねの、長期間の貸し付けの関係でございませすが、この根拠となりますのは、地方自治法第96条第1項第11号といふのがございませす。この中では「条例で定める重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせること」とうたわれております。

町の条例では、議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例があり、第2条で「地方自治法第96条第1項第11号の規定により10年以上の期間を超えて独占的に利用させる場合は、議会において出席議員の過半数の議決を経な

なければならない公の施設は次のとおりとする」ということで、第2号に牧場があります。

今回、財産をお貸しするところにつきましては、先ほど美幌町営牧場管理条例の改正でお認めいただいた部分もありますけれども、平成25年3月に条例改正をお認めいただき普通財産になっているエリアであります。したがって、普通財産ということでこの公の施設には該当しないという判断をさせていただき、この長期間の議決には該当しないとして、議案では契約期間をうたっていない状況であります。

○議長（大原 昇君） 1点目については、いいですか。

次に2点目、はじめからやっていただければと思います。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 1点目はよくわかりました。議決事項の対象外であるということなので、町民的には当然含まれるべきだという一般的な思いがありますけれど、そういう点で議決事項から除外されているということで、財産の貸し付けの議決からは外れているということはわかりました。

二つ目の問題、もう一度ということですね。

美幌峠と一体的に峠牧場が利用されることを、多くの町民は今後とも期待するという要素は非常に強い場所だということに思っております。そういう点で、第5項の貸付条件で「峠牧場機能に資する用途以外に使用しない」という条項が、そのような観光牧場化する、あるいは美幌峠と連携しながら経営することについて、道が塞がれているというような解釈は成り立つのか、成り立たないのか。

できるだけそういう可能性は残しておきたいと思っておりますので、どう解釈したらいいのか御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの観

光の側面ということでございますが、実際に各種観光関係の会議等でも、美幌峠牧場のロケーションについてすごく評価をいただいているところであります。一方では、口蹄疫等感染症の問題もございます。そういった観点から、美幌峠牧場の機能以外には供しないということをおうたわせていただいております。

ワタミファームの関連会社では、道内で自然学校という事業もやっております。これらにつきましては、やはり観光的な側面だとか食育だとか、農業学習といったこともありますので、可能性については今後も随時協議していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、経済部長が答弁させていただいたとおりだと思います。

私どもは当初、ワタミに来ていただくときの条件として、やはり、まずは峠牧場をしっかりと安定的に運営をしていただきたいと思います。安定的というのは、経営的にもそうですし、町民の皆さんからも信頼を受けるといような運営をしていただきたいと思います。その上で、多角的ないろいろな取り組みをお願いしたいといようなことを言っておりました。

それは、とりもなおさず今、大江議員がおっしゃったような峠牧場と美幌峠との連携をどうするか、あるいはその他の可能性としてはかなり幅広い事項が出てくると思っておりますので、そうした可能性は損なわないような協議を今後していきたいと。

まずは、やはり安定的な経営をこの峠牧場でどうできるかというところを優先的に考えていきたいと。そうした項目で協定書は、多分そういうようになるのだろうと思っておりますが、我々としてはそういう思いであります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 峠牧場を本来の機能の上で、伝染病に対する対応が非常に大

きいということは承知しております。今も鳥の伝染病で大変大きな問題にもなっていますので、そこはしっかり押さえた上で牧場経営、多角的な経営の一環として、峠牧場とのさまざまな連携を考えるというのは、牧場機能に関わって考えられるということで、その道は閉ざされていないというように理解してよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） そのように理解しているところであります。（「わかりました」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 議案100号について、大きい意味で3項目聞きたいと思います。

まず一つ目ではありますが、貸付目的にも出てきているものですから、もし団体名を間違ったら訂正願いたいと思いますが、私の認識では美幌畜産クラスター協議会という組織が関与しているとの思いがありません。そこで、その団体に所属している方々を、明らかに認識をしておきたいものですから、お知らせ願いたいということと、そのメンバーの中に預託を含め、峠牧場と競合する方々がいらっしゃると思うのですが、競合するという意味で、どのように行政は捉えているかということでもあります。

大きい項目の中で二つお聞きしたいということと、次、大きい項目……

○議長（大原 昇君） 質問数を通告しておいてくれればいいです。（「3項目あります」と発言する者あり）

経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 1点目の畜産クラスター協議会の関係でございますが、正式名称は美幌町畜産クラスター協議会となっております。会長は経済部長の私、矢萩でございます。そして副会長は、美幌町農協の営農部長、役員には畜産農家の代表、生産団体の代表、酪農家の生産団体の

代表がなっております。その構成でありませんが、ワタミファーム、町内の畜産農家、これは個人・法人を含む40団体がございます。そして、JAびほろ・美幌町乳牛検定組合・普及センターが入っております。

そしてこの中での事業としましては、1点目は今回の施設整備事業のほかに、例えば酪農家が行っている施設のリース事業といったこともこのクラスター協議会で取り扱っております。

目的は個々の農家の施設整備ではなく、地域の畜産環境の底上げということで、整備施設等については、協議会が窓口になって計画を立てて実施している状況であります。

もう1点の競合する相手方との整理でございますが、議員がおっしゃるように、JAびほろの日並牧場もございます。その中で、峠牧場を住み分けといいますか、選んでいただけるよう峠牧場ならではの放牧酪農というスタイルだとか、広大な草地だとかをPRするとともに、まずは実績を、美幌峠牧場で営農することによって、乳質だとか肉質だとか、そういったさまざまな面でプラス効果があるということを営農の中で御理解いただけるように、ワタミファームとも協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 所属している者という意味では純粋に受けとめたいと思います。

ただ、競合するという意味では、メンバーにいますから、お互いに理解がなければやはり——ただ、そういうことのないようにというのではなくて、懸念されると思うのです。競合するわけですから。だから一定の整理が必要ではないか、この言葉しか——たまたまこの議案が通って、ワタミが預託も含めた形でやった場合、農協だって別な場所で同じことをやっているわ

けですから、一定の整理というのはやはりしておくべきではないかという言い方しかできないのですけれども、部長がおっしゃるように、美幌峠牧場もいいような、期待するみたいなだけでは済まされないのではないかと思うのですが、あえてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 畜産クラスター協議会には、ワタミファーム、町内の畜産農家、酪農家、JAびほろも入っております。その中で、当然同じような会議に同席することもあります。まずはワタミファームが行っていること、これから行うことについて協議会の内部でも理解をいただき、それぞれの良さを畜産農家・酪農家が選択いただけて、お互いにその協議会内部さらには美幌町の畜産・酪農が発展するような方向性について意見をいただいております。

また、常々ワタミファームの行う事業については、この畜産クラスター協議会の総会でも提案して、各農家・JA等にも承認をいただきながら進めているところでありますが、今後についてもそれは継続してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 大きい項目の2項目目、これは町民の関心時でもあります。

普通財産といえども、町を通して町民そのものの財産だとの認識があるもので、その中で物品のほうです。

○議長（大原 昇君） 吉住議員、先ほどの件はもういいのですか。

○10番（吉住博幸君） いいです。

大きい項目の2項目、物品についてですが、例えば5ページに書かれているような物品が経年的な劣化も含めて故障した場合、美幌町が責任を持って更新するのか、

しないのかという観点で確認させていただきたい。

私は今までの委員会においても、物品においては故障して使えなくなったら更新はしないという受けとめ方をしておりますが、これは議員ばかりではなく町民全体として承知しておきたい内容ではないかという意味で、お聞かせ願ひたい。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの物品の関係につきましては、平成25年5月にワタミファームが来たときから現状有姿のままお貸しするというので、行政は更新しないということは話をしているところであります。そのことについては相手方も理解しているものであります。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 大きい項目の最後の項目。

そこで次に、議案4ページの建物・構築物についてですが、例をとると8番目に発電機室と書いてあります。発電機室というのは、発電する機械設備を含めての話なのか、上屋だけのことなのか。

例えば、18番のように営農用水施設といったら、機能も含めた全体を通して言うのだろうかという私個人の解釈度があるものですから、機械設備も含めているのであれば、表記の仕方が違うのではないかという思いもあるのです。それがまず大きい項目3の中の一つであります。

次に二つ目であります。

先ほど橋本議員の質疑にもありましたが、18番の送水管に絡んでポンプのことなのですが、基本的には美幌町に責任があるが、相手方にも負担に応じていただく協議をしているところであるとの発言でした。そうしたら、そういうことも含めて確認をとることが先ではないかと思うことと、それに関連して、例えば、ワタミファームの生産活動が書かれていて、もちろん

ワタミがつくる施設もあるのですが、経産牛240頭、子牛60頭、肉牛50頭、若牛60頭、総体的には410頭。自分の意見も踏まえて申しわけないのですが、酪農推進という意味で預託牛が50頭ということですから、410頭分の50頭分だろうと思っているのです。あとはワタミの営業というか、商売のために供するわけですから、これも案分の計算式の一つではないかと思うところなのです。

美幌町が酪農推進を図るという意味で、私の頭の中では410頭分の50頭分が美幌町の施策の上で責任をとる範囲ではないかと思うところもあります。

だけど、水というのは生き物にとって不可欠であります。先ほど橋本議員が聞きましたが、送水管ばかりではなく、ポンプ・電気関係、その物々の考え方というのは、基本的に話し合いだと言っても、私が借り主だったら自分でやりますとは、何回話し合っても即答はしない。小出しにしながら、どこで折り合いがつくかなというのが商人の話の持っていき方であります。

ですから、そういう計算式も成り立つということをぜひ知っておいていただきたい。

それと三つ目でありますけれども、建物・構築物の全体を通して、いま一度お聞きします。

例えば、強風でサイロの屋根が飛んだ場合、雨水が入ったら困るものだと思いますから、その対応はどの部分までが支出も含めて美幌町の責任、支出になるのか。

建物・構築物が1番から20番まで列記されていますが、どれが美幌町に責任があるものなのか明確ではないので、この際でありますから、一例でサイロの話をしました。按分の計算式についてももっと聞きたいけれど、それはちょっと置いておいて、これも美幌町の責任になるのか、天変地異、大風・大雨・台風などで飛ぶ場合だっているもので、言葉的にはいかようにも解

釈できる説明だったと思いますので、はっきり言って、どれとどれとが美幌町の責任だと言えるものがあれば、お教え願いたいと存じます。

3点ありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まず1点目の無償貸付財産の8番発電機室でございますが、こちらについては機械込みでございます。

そして、送水管ポンプ室についても相手方の確認をとることが先決ではないかということでございますが、こちらについても今現在、相手方と協議している段階でありますことを御理解いただければと思います。

また、頭数で按分すべきではないかという御意見でございますが、こちらにつきましても、按分の方法を利用面積とか月数・日数、さらにいろいろな要素がありますので、こちらについても皆様方に御理解いただけるような方法について考えていきたいと思っております。

最後の御質問であります。どの分とどの分が明確にできるのかということですが、使用状況とかその原因、さらには復旧の方向性から、やはり施設それぞれになろうかと思っております。

例えば、お貸ししている建物の中で、全く相手方が使っていない建物が、災害で屋根が飛んだ、さらには早急に修理なり除去しなければ営農に支障を来すとか、2次災害に及ぶといったさまざまなケースがあると思います。また一方では、特に修繕しなくても差し支えがないケースもあるかと思えます。それらについては、随時ケース・バイ・ケースで判断せざるを得ないというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 全部関連がありますので——今の答弁のように、協議中、協議中ということでしたら、町民は大きい意味で判断ができないと思うのです。一定の話し合いの結果をもって、多くの町民を含めた中で御理解くださいというのが筋だと思います。

私どもも、基本的には良いことだと思っているのです。だけど、お話を聞けば聞くほど、何も決まっていない。町民が一番どぎつい言い方で聞きたいのは、美幌町がお貸しすることによって、プラス・マイナス含めて将来どのぐらいの負担があるのか。あえて言えば、その負担も覚悟の上で、どのくらいまでだったらいいかという腹づもり、これが肝要だと思うものですから、そこら辺を町長、お考えがあればお聞かせいただきたい。

協議中、協議中だけでは多くの町民が「もう少し具体的になってからではないか」と言いたくなると思いますので——何回も言いますが、私は貸したくないという意味ではなく、雲をつかむ話というのは、まさしくこういうことを言うのではないかと思うものですから、町長の固い決意もあるでしょうから、これは部長では答えられないと思いますので、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど、経済部長が答弁させていただいたとおりだと思います。なかなか現時点で発生した状況だとか、躯体にかかるものなのかどうかということを含めて、その都度判断しなければいけないものも当然あるだろうと思います。

それで一つには、指定管理者制度に基づいて指定管理で今実際やっている峠の湯の考え方も参考にしながら、相手方としっかりと協議をしなければ答えはなかなか出ないと思いますので、その辺はしっかりと町民の皆さんが理解できるように、そして納得ができるようなことをめどとして考えて

まいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 何も決まっていないということを説明されて、それで町民に御理解いただくというのは、私は無理かなと思うので、だから町長の思い切った腹で「これは美幌町のため」と。こういう失礼な言葉を吐きますけれど、私はむしろ町長がおやりになることを、やるべきだと思っているのです。だけど、誰を信頼して——だから私はやはり、町長が「俺を信用せ、吉住。」と言うくらいでないと、何も決まっていない状況の中では、こっちも信用するためには一歩踏み出す勇気がないものですから、町長、力強い言葉をいただけないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど来、経済部長が答弁させていただいているように、例えば水の施設であるとか、道路・橋・トンネルといった根幹をなすものについては町の責任でやらなければいけないと。

ただ、今言ったように、どういうことで発生したのか原因究明などをしながら、それはもう、例えば貸し手に全部負担させていいのかどうかという場面も多分出てくるでしょう。そういうことについて、今取り決めにしっかりしていこうというようなことを協議しているということでもありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） あと何人ほど質疑があるでしょうか。上杉さんのほかに。

（質疑者挙手）

上杉さんだけです、それではこのまま続けます。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） それでは4項目ありますので、まず1項目目からです。

先ほど経済部長から、普通財産による今回の貸し付けの議決ということでしたが、

普通財産にはいつ変更したのか、その変更の日付を教えてくださいと、私が持っているのは28年度の予算参考資料の財産表ですから、この中では行政財産と普通財産、両方に峠牧場が載っているのです。それで、今回の貸し付けへの議案が議決された場合に、行政財産として残る部分があるのかどうか、その辺の区分について、まず1点お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 1点目の、普通財産に変更した日でございますが、平成25年3月定例会において条例改正をしているところでございます。その結果、70ヘクタールだけが美幌峠牧場の条例として残っております。

次に、参考資料の財産表についてでございますが、こちらは非常に申しわけありませんが、私どもの記載誤りで、本来普通財産になる分が行政財産に入っている分記載されているところであります。こちらについては、訂正させていただければと思っております。

3点目の、行政財産の区分であります。先ほど条例改正をお認めいただきました。この結果、もともとあります70ヘクタールに加えて65.66ヘクタールが行政財産に追加されております。従いまして、先ほどの議決を踏まえた行政財産上の美幌峠牧場の面積は135.66ヘクタールとなっております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今の説明でわかりました。私も平成25年に議決したときに、当然普通財産でそのような手続きをしているということですから、この財産表を見るとそうなっていませんでしたので、議長、今の訂正があった部分の財産表の訂正後のものをできれば議員に配布いただくように資料請求をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 後ほど整理して、配布をお願いいたします。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 2点目ですけれども、この第6条の貸付期間中の中で、定期的な協議と書かれております。これは随時やるのだと思いますが、定期的というようなことから、年に何回ぐらいワタミ側と町側で協議をするような計画をお持ちなのか、その回数についてある程度見通しが決まっていれば、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 定期的な協議につきましては毎月やっております。そしてさらに、今回のように施設整備等を伴う分があります場合は、随時やっておりますということをお理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 同じく第6条の中で、必要な指導ということで、現在私の承知していることが正しければ、牧場の職員の人件費について、確か町が2分の1負担している形になっておりますけれども、今後こういう長期間にわたって、この目的達成のために、ワタミも有能な人材を活用したいという意向もあると聞いておりますので、現在負担しております人件費については、新年度以降どのような考え方なのか、その辺の必要な指導も含めてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 人件費負担の考え方でございますが、新年度、施設整備された以降につきましては、町は負担する考えはないということで進めている状況であります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今の答弁ですと、

身分が町からワタミに移るという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 町からは退職という扱いになります。そして、ワタミファーム側としましては、今の職員について能力をすごく高く評価いただいておりますので、来ていただきたいという希望を持っていると伺っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 先ほど来の数名の議員の質疑の中で、今後発生する町有財産の費用負担の関係のことでいろいろありました。どのような事案が発生するかということによって、やはり町とワタミ側が個別に協議をして、費用負担等について方向性を確認していくということについては、現状ではやむを得ないことだと思いますが、私は普通財産のこういう貸し付けでも、指定管理者の場合は4年とか5年とか、いわゆる比較的期間の短い契約になりますが、今回は長期的な契約期間であるということから考えていった場合に、指定管理者制度と同様に、やはり毎年度、ワタミ側の運営の状況が終了後に、事業報告だとかそういったようなことを町もしっかり求めて、議会も、我々のメンバーが30何年ずっと議員としてチェックするなんてことは、もちろん得ないですから、当然のこのように、当初目的とした畜産クラスターによって、地域の酪農振興、そういったものを図っていくという目的が、果たして十分機能しているのかどうか、議会側もチェックするという責任もあります。そういった意味で、町長にお尋ねしたいのですが、指定管理者制度と同じように、そういった事業報告をしっかり求めて、議会にも必要の都度説明をしていく、もちろん当然のこと、先ほどの費用負担等については、新たな協議によって費用負担が発生するような場合には、議会に協議があると思いま

すが、定期的にそういった報告を求めるようなことについて、町としてどのような考え方なのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） いろいろなことが必要になってくると思いますので、その都度協議をして、求めるというようなこともあり得ると思います。今おっしゃったようなことは、やはり必要なことだと改めて思っておりますので、これも協議の中でしっかりと行っていきます。そして今、私どもは民間にいろいろとお任せしている部分もあります。それらについても毎年一度、決算状況、事業報告というような形でいただいておりますので、そのようなことで考えていきたいと、それについてもいずれにしろ協議をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 現在協議中ということですので、当初の目的が十分達成しているのかどうか、場合によっては経営状況が非常に厳しくて、途中で変更というようなことも全くないとは言い切れませんので、先ほど申し上げましたように、ぜひ事業報告、決算状況などを町側に提出を求め、そして議会にもそれらの状況について報告するような取り組みを最後に求めて終わりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの協議の関係でございますが、この関係についてはまだ協議してないところであります。今後、可能かどうかについてから、相手方と協議を進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 申しわけありません。協議がこれからというのは、決算報告を町に求めるということについては、

まだ協議はしていない状況であります。これについても、今後相手方に投げかけて、可能かどうかから始めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 当然、当初計画した、例えば預託牛の数が果たして目論んだとおりの実績が得られるのかとか、そういったようなことも全体の運営上の経営状況にも関わってきますので、ぜひ議員としてチェックしていくという意味では、そういったもののきちんとした数値で議会で説明していただくということが必要かと思ひます。その辺は、ワタミ側、特に34年もの長い間貸し付けるといふ重要な議決をするということですので、それらについて、町の考え方を十分ワタミ側に受け入れていただくように強く求めたいと思ひます。終わります。

○議長（大原 昇君） もう一度聞きます。ほかに質疑のある方はおりませんか。岡本さんのほかに。（質疑者挙手）

それでは続けます。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 私は、貸し付けの目的のところ、今、事業報告ということが出ましたけれど、私はこの多くの補助金を使って、町も大変厳しい条件ではあるけれども無償貸し付けとか、いろいろ優遇して貸し付けることになると思ひますが、この中でワタミの事業計画、そういうものがあるのではないかと思ひます。こういう補助金を受けるのですから。

例えば、最終的には410頭の乳牛、そして預託業務をやるということなのですが、それも年次ごとに目標があるのではないかと思ひます。それに沿ってやっていくと思ひますけれども、そういうものがあるのか、そしてそういうものを私たちが目にすることはできるのか、まずそのところだけを伺いたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 今回、事業申請しております畜産クラスターの計画書はございますので、時間をいただく形になるかと思ひますが、お示しすることは可能です。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） では、これからワタミが年次的に取り組もうとすることが、この書類よりももっと詳しくわかるというものを出示していただけるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 畜産クラスター協議会ですので、ワタミファームを含めた、他の畜産農家を含めたクラスター計画というのはございますので、こちらについてもお示しすることは可能です。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 最後になりますけれども、ワタミさんが34年間でやろうとしていること、そして最初の年、それから一気に410頭になるわけではないと思ひますが、それで、年次的に計画を立てていると思ひます。そういうものがペーパーとしていただければと思ひますけれども。どうしてかと言ひますと、先ほど人の配置のことがありましたけれども、なかなか自立をしようと言ひながらも、ちょっと自立をしていなかったときもありますので、本当にそういう計画どおりに今後進めていこうとしているのかどうかということで少し懸念を持っていますので、もしそういう細かな計画がありましたら、目に触れたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 補助事業に用ひました畜産クラスター計画はございますけれども、議員がおっしゃるように細かな年次的な部分、その辺は入っていない部分も

あろうかと思えますけれども、御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第100号……（「議長、休憩をとりますか」と発言する者あり）

採決の前にとるということですか。

（「採決はやっしまおう」と発言する者あり）

これから、議案第100号財産の貸付けについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第101号

○議長（大原 昇君） 日程第5 議案第101号、平成28年度美幌町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案の7ページになります。

議案第101号平成28年度美幌町一般会計補正予算（第9号）について御説明を申し上げます。

平成28年度美幌町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億502万円を追加し、歳入歳出それぞれ105億7,736万8,000円としようとするものであります。

第2項につきましては、事項別明細書により御説明申し上げますので、16、17ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出について御説明を申し上げます。

6款、農林水産業費、5目、畜産業費の畜産振興施設等整備事業、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金2億502万円の追加につきましては、有限会社ワタミファームが美幌峠牧場において、生乳生産施設あるいは冬期舎飼施設を整備するための補助金でありまして、事業主体の美幌町畜産クラスター協議会に補助するものでございます。なお、この補助金につきましては全額道費のトンネル予算でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、14、15ページにお戻りをいただきます。

15款、道支出金、2項、道補助金の農業費補助金でございます。畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金2億502万円の増につきましては、歳出で御説明を申し上げました補助金支出にかかります同額の道費補助金でございます。

以上、御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第101号平成28年度美幌町一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成28年第8回美幌町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時31分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員